

## 愛知県働き方改革推進支援センターの概要

### 1. 目的

働き方改革のさらなる推進のためには、特に経営基盤等が脆弱である中小企業・小規模事業者等に向けて、非正規雇用労働者の待遇改善、長時間労働の是正、生産性向上による賃金等の改善、人手不足の緩和に向けた取組等への支援が重要です。

よって、政府が推進する「中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業」の一環として、「愛知県働き方改革推進支援センター」を開設（委託事業→実施機関：愛知県社会保険労務士会）するものです。

### 2. 所在地・連絡先等

愛知県働き方改革推進支援センター（実施機関：愛知県社会保険労務士会）

○本部所在地：名古屋市熱田区三本松町3-1

電話：0120-868604

メール：hatarakikata@aichi-sr.com

○豊橋出張所

所在地：豊橋市花田町字石塚4-2-1 豊橋商工会議所内

電話：0800-200-5262

メール：hatarakikatatoyo@aichi-sr.com

### 3. 事業内容

○電話・メール・窓口相談の実施

愛知県働き方改革推進支援センター内に常駐して相談対応を行う「常駐型専門家」（社会保険労務士等）が、電話・メール・窓口における相談に対して、働き方改革推進のため技術的助言（就業規則の見直し、助成金の活用等の助言。）を実施します。

○企業訪問による相談支援の実施

個別訪問相談を希望する企業に対して、「派遣型専門家」（社会保険労務士等）が企業訪問し、企業が抱える課題を把握して、働き方改革推進のためコンサルティング、助言等を実施します。必要に応じて、進捗状況の確認や、職場環境改善活動の実行にあたり判明した課題等の確認のため、フォローアップ訪問も実施します。

#### ○セミナー等の実施

働き方改革の推進に関連して、非正規雇用労働者の処遇改善、長時間労働是正による過重労働の防止、人材確保・育成、助成金制度紹介等の項目についてセミナーの開催を予定しています。また、セミナー後の会場にて出張相談会の実施も予定しています。

#### ○関係機関との連携

売上増進、生産性向上、人材育成、治療と仕事の両立支援等の課題に対して、

- ・よろず支援拠点（公益財団法人あいち産業振興機構）
- ・生産性向上人材育成支援センター（中部職業能力開発促進センター）
- ・愛知産業保健総合支援センター

等、関連機関と適切な連携を図ります。